

第8回 共同実施事業管理委員会 東京都作業部会
議事要旨

日時：平成30年4月17日（火）16:00～17:00

会場：東京都庁第一本庁舎 33階南側B会議室

1 開会

2 議事

(1) 仮設オーバーレイ整備発注について（オリンピックアクアティクスセンター、東京辰巳国際水泳場、横浜スタジアム、馬事公苑）

<説明・確認>

- ・事業の概要について組織委員会から説明。個別案件確認表について、組織委員会及び東京都からそれぞれ説明。
- ・「東京都が負担する経費の基本的な考え方」の4点に対応していることを確認。

<質疑、意見など>

- ・なぜ、辰巳国際水泳場は仮設観客席の費用を別途発注しないで調達するのか。
⇒非常に工程が厳しい中での設計・工事であり、国際大会において過去に多数の実績があり、工程を管理しやすい専門業者が入ることも含めて、別途発注にはしていない。
- ・横浜スタジアムについては、旧市役所も使用するが、市役所の移転の工程と進捗状況はどうなっているのか。
⇒市役所も同時並行的に工事をやっているため、工程上の影響はある。市役所の移転時期については、整備への影響を抑えられるよう、協力をお願いしているところ。
- ・馬事公苑について、恒設工事に加えてオーバーレイ工事に入る。その分作業スペースが狭くなるが恒設工事への影響はないのか。
⇒恒設工事とオーバーレイ工事を同時に進行させる必要があることから、同一業者を前提にすることで、影響がでないように進めたいと思っている。
- ・追加工事が入ることによって本体工事が遅れてしまい、テストイベントに間に合わなくなる可能性もあるのではないかと。
⇒様々な手続きが必要になるので、そういったところも調整してリスクを回避していく。
- ・アクアティクスセンター・辰巳国際水泳場について、一体的にやらなくてはいけないことは理解できる。一方で、辰巳国際水泳場は改修工事が

あるとも聞いている。そうすると、改修工事の業者とも工程調整が必要となり、工事が遅れるのではないか。

⇒都で改修する辰巳国際水泳場の工程についても、担当者と打ち合わせをしている。基本的に辰巳の改修が終わってから、オーバーレイの工事が入ることで調整しているので、バッティングすることはない。

・横浜スタジアムについて、パラリンピック競技がないので、もう少し早めに撤去を始めて、全体的に前倒しにできないか。

⇒10月までに撤去するという工程にはなっているが、プロ野球興行があるのでなるべく早く、と言われている。9月中旬を目途に興行ができるような撤去をして、残りは空いている日を使って全てを片付けようと考えている。

・パラリンピック競技がない会場は、パラリンピック大会後を待たずに撤去に入るといふことか。

⇒横浜スタジアムに限らず、使えない期間をできるだけ短くしていく。

・3Rやコスト削減については、引き続きご対応をお願いします。

(2) 借上財産評定委員会について

＜説明・確認＞

・資料4について組織委員会から説明。

＜質疑、意見など＞

・借上財産評定委員会と共同実施事業管理委員会とで、開催の順番はどうか。

⇒基本的には、借上財産評定委員会後、共同実施事業の作業部会でその結果を報告し、契約作業に入る。

3 意見交換
特になし

4 閉会